



平成 25 年 4 月 30 日

各 位

東京都中央区日本橋兜町 1 番 1 0 号
平 和 不 動 産 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 吉 野 貞 雄
(コード番号 8803) 東京・大阪・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 早 川 孝
T E L 0 3 - 3 6 6 6 - 0 1 8 5

東京証券取引所ビル賃貸料改定にかかる合意について

当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）との間で、東京証券取引所ビル（以下「東証ビル」といいます。）の平成 25 年 4 月以後の賃貸料について協議してまいりましたが、この度、下記のとおり合意いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 賃貸料

- (1) 平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
年間賃貸料 3, 900 百万円
- (2) 平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
年間賃貸料 2, 700 百万円

(※ 従前の年間賃貸料：4, 412 百万円)

2. 合意に至った経緯

東証ビルの平成 25 年 4 月以後の賃貸料については、昨年 9 月まで、経済指数等に連動した改定方法の採用を前提として年間賃貸料を 4, 012 百万円とする内容で協議しておりました。しかしながら、この協議は最終的に整わず、その後は、株式会社東京証券取引所グループと株式会社大阪証券取引所の経営統合により誕生した株式会社日本取引所グループ（以下「JPX」といいます。）株式が上場されるなど、大きな環境変化が進展するなかで協議を重ね、この度、上記 1. に記載の賃貸料とすることで合意に至りました。

当社といたしましては、日本橋兜町周辺地域の状況や今後の再開発の見通し等を総合考慮した上で、当社の重要なテナントである東証との良好な関係を維持・発展させることが中長期的な企業価値の向上に繋がるものと判断しております。この合意に併せ JPX との間で確認した周辺地域の活性化に資する取組みに関する協力関係を日本橋兜町再開発の一層の推進に結び付けてまいりたいと考えております。

3. 今後の見通し

当社は、本日付で平成 25 年 3 月期決算短信を公表しており、平成 26 年 3 月期の連結業績予想につきましては、上記 1. (1) に記載の賃貸料を反映しております。

また、平成 27 年 3 月期以後の経営計画につきましては、今後、経営環境等を踏まえた上で、中期経営計画の策定等の機会に併せて公表いたします。

以上